

令和5年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務 企画提案仕様書

1. 本仕様書は、渡嘉敷村観光産業課（以下「甲」という）が委託する令和5年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務（以下「本業務」という）に適用し、受託者（以下「乙」という）が行う本業務に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により各地で外出や観光の動きが戻りつつあるなかで、渡嘉敷村においても、Afterコロナに対応できる観光コンテンツの造成が求められている。

本事業は、新たな価値観による旅行需要の変化を把握し、持続可能な観光誘客と的確な情報発信、安心・安全な体制を構築することで、渡嘉敷村を訪れる観光客の増加に繋げることを目的として実施する。

事業の提案については、「渡嘉敷村観光振興計画（平成29年度）」P30「3-3 基本施策と取組みの体系」から、その事業との関連性、必要性、事業効果について明記する。

3. 業務の概要

(1) 業務の名称

令和5年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務

(2) 契約期間

契約日の翌日から2024年3月15日までの間に定める。

(3) 履行場所

渡嘉敷村 観光産業課

(4) 業務内容

本仕様書が規定する企画提案内容は以下のとおりとする。

1) 渡嘉敷村観光受入体制整備

平成29年に策定した「渡嘉敷村観光振興計画」に基づいて、村の観光客受入体制強化を推進する。渡嘉敷村を訪れた観光客の利便性、安全性を向上させ、それが島民の快適な生活を妨げることがないように、島民・島内事業者の意見を集約しながら必要な受入施策を実施する。詳細は以下の要件を満たしていること。

ア. 観光業業者のSNS投稿・活用セミナー

インバウンドなど観光客層が多様化する中、観光客が旅行をする前の情報収集手段として、SNSが大きな役割を占めているところである。当セミナーでは、基本的な活用から、集客（インバウンド含め）や売上などに繋がるような活用セミナー（3回以上）を実施する。実施した内容が、より多くの島内事業者によって積極的に活用されるよう、実用的な内容となるように工夫する。当セミナーで実施した内容を冊子にまとめ、基礎資料を作成する。

- ・セミナーは、3回以上実施（同日で実施の場合は1回とする）
- ・専門的な知識を持った講師により、参加者がSNSに使用する画像や動画を使って記事を作成したりするなど、実践型のセミナーとする
- ・基礎資料 A4 サイズ、両面カラー、8ページ以上 500部
- ・提案には講座の実施内容案、具体的なスケジュールも含める
- ・講師費・交通費についても見積もりに含める

イ. 持続可能な観光の企画運営

「豊かな自然環境や地域の特色を活かした持続可能な観光」、「After コロナに対応できる安心・安全な観光」を目指し、長期的視野に立った渡嘉敷村の観光のありかたを検討するワークショップ（3回以上）を実施する。当ワークショップは、渡嘉敷村観光大使を活用した全村民参加型とする。ワークショップで実施した内容を冊子及びDVDにまとめ、基礎資料を作成する。紙媒体の基礎資料は8ページ以上とし、具体的な構成も提案に含める。

- ・ワークショップは、3回以上実施（同日で実施の場合は1回とする）
- ・専門的なファシリテーション技術を持った進行者により、参加者も意見を発表するなど、参加型のワークショップとする
- ・基礎資料 A4 サイズ、両面カラー、8ページ以上 500部
- ・当ワークショップを編集し、動画配信可能な形としたDVD 2部
- ・提案にはセミナーの実施内容案、具体的なスケジュールも含める
- ・講師費・観光大使報酬・交通費についても見積もりに含める

ウ. ビーチ利用者へ向けた掲示板制作設置

渡嘉敷島を訪れる観光客の利便性向上のため、阿波連ビーチ入口（1基）、渡嘉志久ビーチ入口（1基）に観光情報、遊泳情報に特化した内容を掲示するために制作し設置する。

尚、制作する看板の仕様については、以下を遵守すること。

- 設置場所については、村と協議の上、決定すること
- 設置費用まで見積もりに含めること
- 台風など悪天候に対応するよう可動式のものとする
- デザインについては、観光客向けのためポップなイメージとする
- 耐久性を考慮して5年以上の耐用年数をし、落書き等のいたずらに強い素材で提案する。

エ. 渡嘉敷村観光振興計画策定業務

平成29年に策定した「渡嘉敷村観光振興計画」の期限が昨年度までとなり、策定された内容を再確認し、更に今後の観光振興の方向性に基づき、その実現に向けた実施計画（5か年）で策定する。また、実施計画の検証方法を確立し継続的なPDCAサイクルを実行する仕組みを構築する。

- 前回策定した「渡嘉敷村観光振興計画」を検証し、新たに策定する「渡嘉敷村観光振興計画」に反映すること
- 渡嘉敷村の観光の現状を把握するため、観光客、村内事業者および村民に対しアンケート調査やヒアリング等を実施する。
- 観光施策の検討に必要な基礎データの収集・分析を行う。また、渡嘉敷村が主体的にデータ分析等が行えるように、必要な基礎データ集の作成、データ分析が可能なフォーマット（Microsoft Excel）の整備を行う。（※基礎データ：定期船発券データ 他）
- 上記の目的を達成するため、「策定委員会」に開催について、開催の回数、各回の内容、具体的なスケジュールを提案に含める。
- 「渡嘉敷村観光振興計画」A4サイズ、カラー 50部（電子データ CD-ROM）
- 策定委員の有識者に関する費用も見積りに含める
- 提案には調査（ヒアリング等）の実施内容案、具体的なスケジュールも含める。

オ. 観光データの基礎調査・分析について

- ① 渡嘉敷村の観光の現状を把握するため、村内事業者および村民に対しアンケート調査やヒアリング等を実施する。
- ② 観光施策の検討に必要な基礎データの収集・分析を行う。また、渡嘉敷村が主体的にデータ分析等が行えるように、必要な基礎データ集の作成、データ分析が可能なフォーマット（Microsoft Excel）の整備を行う。（※基礎データ：定期船発券データ 他）
- ③ 「渡嘉敷村観光振興計画」「慶良間諸島国立公園ステップアッププログラム2025」等の上位計画を把握し、渡嘉敷村の観光振興の方向性、位置づけ等を整理する。

- ・提案には調査（ヒアリング等）の実施内容案、具体的なスケジュールも含める。

2) 渡嘉敷村観光誘客業務

平成 29 年に策定した「渡嘉敷村観光振興計画」に基づいて、村の観光客受入体制強化を推進するとともに、狙うべきターゲットを設定し、それぞれのターゲットに適した観光誘客施策を実施する。

ア. イベント出展サポート

ターゲットを明確化し、出展するイベント案や出展時のサポート体制（PR ツール制作、ワークショップ、村 PR およびサンプリング等※最低 1 名の随行が必要）を提案する。PR ツール制作の際に必要な写真素材の入手方法・費用など、具体的に提案に含める。

- ・出展するイベント案は、下記の「これまでの出展実績」を参考に 5 イベント（県内 3 イベント 県外 2 イベント）程度提案する。
- ・PR ツールの制作
- ・提案には実施内容案、具体的なスケジュールも含める。
- ・随行者 1 名の交通費についても見積もりに含める。

「これまでの出展実績」

- ・ 7 月 マリンダイビングフェア（東京）・・・・・・・（3日間）
- ・ 10 月 横浜チャンプルーカーニバル（神奈川）・・・・・・・（2日間）

- ・11月 ツーリズム EXPO ジャパン（大阪）・・・・・・（4日間）
- ・11月 離島フェア（沖縄）・・・・・・（3日間）
- ・11月 北海道旅行博（北海道）・・・・・・（2日間）
- ・11月 アイランダー（東京）・・・・・・（3日間）
- ・2月 九州旅行博覧会（福岡トラベラーズフェス）（福岡）・・・・（2日間）

※出展イベント及びスケジュールについて

契約候補者選定後、渡嘉敷村との協議により変更調整の可能性あり

●PR ツールの制作例

- ・とかしき島 MAP(日本語) 40,000 部
 ※A2、コート紙 73kg、 十字折り+巻3つ折り
 ※既存ツールのデータ提供有（必要なデータ修正に対応する）
 ※納品は年2回に分け、適宜必要なデータ修正に対応する
 （第1回納品：20,000 部、第2回納品：20,000 部）
- ・とかしき島 MAP (多言語) 各 10,000 部（中国語・英語）
 ※A2、コート紙 73kg、 十字折り+巻3つ折り
 ※既存ツールのデータ提供有（必要なデータ修正に対応する。）
 ※在庫状況を確認し必要な版を納品する。
- ・PP袋（紐付き） 1,000部
 ※既存ツールのデータ提供有（必要なデータ修正に対応する。）
 ※480×375ミ×底100ミ、スピンドル紐6*6、穴×2
 ※A4サイズ
- ・ポストカード 50,000部
 ※最低5デザインを提案すること
 ※148×105 ミ アートポスト240kg
- ・クリアファイル付きPPバッグ 3,000 部
 ※A4（縦タイプ）
 ※渡嘉敷村の魅力が伝わるデザインを提案すること

- A2 ポスター 100 枚

※コート紙 135kg、10 種×10 枚

- 村 PR 用ノベルティ（企画提案による） 1,000 個

※具体的なデザインを提案すること

※PR ツールの仕様や部数は、渡嘉敷村との協議により変更調整の可能性あり

※制作する PR ツールのデザイン案も提案に含めること。上記イベント日程を考慮して、具体的な制作スケジュールも提示する。

※上記 PR ツールのうち、「既存ツールのデータ提供有」と記載がある項目について、一部修正・改変が必要な場合がある。

※企画提案で、新たな PR ツールが必要な場合は、提案に含めること

※PR ツール制作に必要な写真素材の撮影費も提案に含め、具体的な撮影スケジュールを提示する。

※業務遂行に必要な交通宿泊費も見積もりに含める。

イ. 既存観光コンテンツの活用（継続）

渡嘉敷村既存の観光関連コンテンツ（とかしきナビ、渡嘉敷観光ポータルサイト、とかしき島体操動画、女子旅動画、PR ツールなど）の活用について提案する。

- 提案には実施内容案、具体的なスケジュールも含める。

ウ. 電子媒体による渡嘉敷体験ツール作成

QRコードの読み取り等により、イベント会場への来場者等へ配布可能な電子媒体によるコンテンツの作成。

※QRコード等を読み取らせる場合は、表示させる方法についても提案し見積りに含めること。配布対象者は 1, 000 名とする。他の村 PR 用ノベルティ等を活用することも可とする。

4. 業務実施における留意事項

本業務の実施にあたっては、受託者（以下「乙」という）は、次の事項に留意すること。

（1）実施体制

本業務に必要な専門性や経験を有する業務責任者を置き、円滑な事業運営を図るこ

と。また、これら業務に従事する者に対して必要な労務管理を行うこと。

(2) 会場及び備品

本業務に係る集いは甲が島内の指定する場所で行うものとし、会場使用料は無料とする。また、会議を行うにあたり必要となる備品（プロジェクター及びスクリーン等）は可能な限り甲が所有するものを利用するものとするが、必要に応じ、乙が調達する（備品購入は原則として認めない）ものとする。

(3) 連絡体制

乙は、甲との連絡・調整が速やかに行えるよう、明確な連絡・調整体制を整えること。また、甲と綿密に打ち合わせを行い、進捗に応じて、その都度必要な情報提供を行うこと。

(4) 再委託などの制限

乙は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に協議して、甲の承認を得た場合は、その限りではない。

(5) 成果物の著作権等

本業務における成果物は、第三者の肖像権・所有権、著作権等を侵害していないことを保証し、第三者から成果品に関して権利の侵害を主張された場合の一切の責任は乙が負うものとする。

本業務の実施に当たり、第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人、音楽等）の活用も可とする。その場合の、権利保有者との交渉、契約関係、スケジュール調整等、その他付随する業務全般を乙が実施すること。

本業務により生じた著作権等の権利は、原則として甲に帰属する。また、甲は加工及び二次利用できるものとする。

(6) 完了報告書の作成

本業務終了後、速やかに以下を取りまとめた完了報告書を作成し、提出すること。

・完了報告書

〈内容〉

業務概要

業務総括（成果（数値等）、課題等）

業務体制（スタッフ氏名含む）

決算書

その他、村が必要と認めた内容

(7) 成果物

1) 渡嘉敷村観光受入体制整備事業

- ①渡嘉敷村観光業業者のSNS投稿・活用セミナー：基礎資料【A】500部 ※数量変更の可能性あり
- ②持続可能な観光の企画運営：基礎資料【B】500部 ※数量変更の可能性あり
- ③ビーチ利用者へ向けた掲示板制作設置【C】
- ④観光データの基礎調査・分析：報告書及び基礎データ集の作成、分析フォーマット(Microsoft Excel)【D】
 - ・上記ドキュメントを保存したCD又はDVD 各1枚

2) 渡嘉敷村観光誘客業務

- ・とかしき島MAP(日本語)【E】 40,000部
- ・とかしき島MAP(多言語)【F】 10,000部
- ・とかしきマラソン用PP袋【G】 900部
- ・ポストカード【H】 50,000部
- ・クリアファイル付きPPバッグ【I】 3,000部
- ・A2ポスター【J】 100枚
- ・村PR用ノベルティ【K】 1,000個
- ・電子媒体による渡嘉敷体験ツール【L】 配布方法を物とする場合は1,000個
- ・上記ツール類【C～L】の改変可能なaiデータ等 CD又はDVD 各1枚

※制作した成果物の権利、著作権は渡嘉敷村に帰属する。

※版代、送料等必要とされる費用は見積もりに含める。

5. 注意事項

提案内容については、以下の点に留意すること。

- ・契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施することを保証するものではない。
- ・本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書とは異なる場合がある。
- ・本仕様書に記載の業務内容は、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。

- 業務を実施するにあたり、委託業務全体を統括し必要に応じて渡嘉敷村観光産業課と速やかに連携を行うなど事業を円滑に履行することが出来るよう、担当者を 1 名以上配置すること。

6. その他

本仕様書に規定のない事項について疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定する。